

1 中小企業支援業務

中小企業支援として、中小企業支援研究会を組織し、「事業承継やM&A等支援」と「ベンチャーサポート」を2本の柱に活動を行っています。

事業承継やM&A等支援としては、「事業承継やM&A等支援の公認会計士名簿」を公表しました。中小企業のあらゆるライフステージに公認会計士は関与できることを広くアピールし、地域の中小企業支援を強力に推進しています。

ベンチャーサポートとしては、「ちば起業家大交流会」へのオンライン参加のほか、公認会計士による新規上場(IPO)支援をより一層推進するために、中小企業支援研究会内に「ベンチャー・IPO支援PT」を設置し、「IPO支援に関わる独立開業の公認会計士名簿」をウェブサイトに公表しました。IPOを目指す企業が、成長ステージにおいて必要な体制整備を行い、適切なタイミングで監査を受けることができる環境整備を行っています。



右下リンクから名簿を
ご覧いただけます

2 千葉県土地改良区検査の立会業務支援

千葉県においては全国に先駆け2020年度から、土地改良区に係る検査に対して公認会計士が立ち会う制度が新規に導入されました(初年度:会員7名従事)。それに先立ち千葉会では会員を推薦し、立会業務を支援するために、会員への研修会として第1回目を2020年3月に、第2回目を8月に開催しました(講師:川口明浩副会長)。

2016年4月に千葉県土地改良区で発覚した巨額横領事件等を端緒として、国においては土地改良法が改正され、3年間にわたり、会計基準、財務諸表等作成基準、公認会計士等による指導ガイドライン等の改訂等が行われており、土地改良区の会計制度等のインフラが確立しつつあります。

また、千葉県では初年度の立会業務への高評価を踏まえ、次年度、公認会計士の検査立会業務への推薦の拡充を求めていることから、千葉会としても地域への貢献の一環として千葉県との連携を深めています。



オンライン参加を併用した研修会

3 千葉県弁護士会との情報交換等

千葉県弁護士会との情報交換等として、業務委員会が担当する役員懇談会、後進育成委員会が担当する共同研修会を開催しています。

2020年度の役員懇談会は「弁護士業界、会計士業界の状況と今後」と「コロナ禍における会の事業、事務局の体制等について」というテーマで行われました。

また、共同研修会では、破産・再生案件が増加している経済環境を背景に「廃業・経営者の自己破産」をテーマとして、個人及び法人の破産手続について2名の弁護士の先生にお話をいただきました。

今後も、地域経済の発展に寄与することを目的に、法律の専門家である弁護士と会計・監査の専門家である公認会計士がどのような形で貢献できるかという視点で意見交換を行う予定です。

また、ゴルフ大会やフットサル同好会等、共同で福利厚生事業を実施しています。



2020年度役員懇談会